

保護者の皆様

生徒支援に関する制度のご案内

愛知県立中村高等学校

県教育委員会では、高等学校に在籍する生徒やその保護者への経済的な支援の制度を用意しています。

なお、県立学校には、スクールカウンセラー（心理の専門家）やスクールソーシャルワーカー（福祉の専門家）など教育相談の外部専門家が配置され、生徒の支援を行っています。

1 経済的な支援制度

支援制度	内容	受付時期	窓口	
在学中の支援	授業料の減免	就学支援金に該当しないが要件に該当した場合、授業料が減免される制度です。	随時	事務室
	就学支援金	全世帯のうち約8割が対象となる制度で、受給資格に該当すると、授業料(月額9,900円)が無償になります(返済不要)。	入学時・毎年6月計4回 全員が手続き	事務室
	奨学給付金	授業料以外(教科書費、教材費など)の教育費に充当するため、一定の条件に合致した場合、保護者の皆様に資金を給付します(返済不要)。 ・給付金額:年額 32,300 円～143,700 円	毎年9月 全員に周知の上、該当者 申し出により	事務室
	愛知県高等学校等奨学金	就学を支援するための資金を一定の条件に合致した場合、生徒の皆様に貸与します。卒業後に貸与した全額の返済が必要です。 ・貸与額:月額 11,000 円あるいは18,000円	毎年5月中旬～6月中旬	総務部 奨学金担当
	市町村奨学金	【名古屋市】 高等学校給付型奨学金:名古屋市HP内Webフォームで受付 【他の市町村】 直接市町村にお問い合わせください。	毎年7月初旬～9月初旬	総務部 奨学金担当
進学後の支援	日本学生支援機構(JASSO)奨学金 大学・専門学校等への進学後の奨学金です。高校在学中に予約申請ができます。大学・専門学校等へ進学後に、進学先で申請することもできます。詳しい内容については日本学生支援機構(JASSO)のHPでご確認ください。	高校での予約申請手続きは、3年生の5月中旬～6月中旬	総務部 奨学金担当	

※各種奨学金…上記以外の各団体等の奨学金については、随時職員室横の掲示板にてお知らせします。

スクールソーシャルワーカーへの相談を希望される場合

常時勤務する職員ではないため、まずは、担任又は教育相談担当にご連絡ください。

2 お子様の心の悩みに関するご相談

スクールカウンセラーへの相談を希望される場合

常時勤務する職員ではないため、まずは、担任又は教育相談担当にご連絡ください。